

平成30年2月9日

各位

会 社 名 株式会社ソルガ ム・ジ ャパ ン・ホールデ ィング ス 代表者名 代表取締役社長 赤尾 伸悟 (JASDAQ・コード 6636) 問合せ先 取締役管理部長 中原 麗

電 話 0 3 - 6 4 5 0 - 3 6 1 6

公認会計士等の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、当社の一時会計監査人であるフロンティア監査法人との間で締結していました 監査及び四半期レビュー契約につきまして、平成30年2月9日付で合意解約することとしました。また、当該異動に伴い、本日開催の監査役会において会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、一時会計監査人の選任を決議しました。これにより、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等に異動が生じましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1. 異動年月日 平成30年2月9日
- 2. 異動に係る公認会計士等
- (1) 退任する公認会計士等の概要

名 称:フロンティア監査法人

所 在 地:東京都品川区西五反田2丁目25番3番 フロンティアビル

業務執行社員:公認会計士 藤井 幸雄 公認会計士 小澤 達美

(2) 就任する公認会計士等の概要

名 称:監査法人アリア

所 在 地:東京都港区浜松町1-30-5 浜松町スクエア

業務執行社員:公認会計士 茂木 秀俊 公認会計士 山中 康之

監査法人アリアは、日本公認会計士協会の上場監査事務所登録事務所名簿に登録されております。

3. 2. (2) に記載する者を一時会計監査人とした理由

監査役会が監査法人アリアを一時会計監査人として選任した理由は、同監査法人の独立性、監査活動の適切性、及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したものであります。

- 4. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日 平成29年7月3日
- 5. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等 該当事項はありません。
- 6. 異動に至った理由及び経緯

当社は、平成30年3月期第3四半期の四半期レビューにあたり、当社と当社の会計監査人でありますフロンティア監査法人との間で投資の評価、のれんの減損に関する会計処理、及び債権の回収可能性に関し見解の相違が生じ、協議を重ねてまいりましたが、相互理解には至りませんでした。

このため、当社は、フロンティア監査法人と監査契約の継続につき協議した結果、 平成30年2月9日付で監査契約の解除について合意いたしました。

これに伴い、会計監査人が不在となることを回避し、適法な監査業務が継続される 体制を維持するため、当社監査役会は平成30年2月9日付で監査法人アリアを一時会 計監査人に選任いたしました。

なお、フロンティア監査法人からは監査業務の引継ぎにつきましても協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

7. 6. の理由及び経緯に対する監査報告書の記載事項に係る退任する公認会計士等の意 見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

8. 今後の予定

平成30年3月期第3四半期につきましては、監査法人アリアとの間において平成30

年2月13日付で監査及び四半期レビュー契約を締結し、その後、監査手続きを経て四半期レビューを受ける予定であります。

以 上